

## 用地活用専門員募集要項（会計年度任用職員）

項目	内容
職名	用地活用専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	東京都港湾局臨海開発部誘致促進課（東京都新宿区西新宿2-8-1）
職務内容	<p>(1) 埋立地の用地活用及び管理業務に関すること</p> <p>(2) 埋立地の嘱託登記、境界立会い及び土地台帳等の整理に関すること</p> <p>(3) その他課の庶務事務に関すること</p> <p>(4) 上記のほか、特に課長等が指示する業務に関すること</p>
応募資格・求められる能力	<p>以下の要件を全て満たすこと</p> <p>(1) 社会人としての常識、事務職としての基本的なコミュニケーション力、交渉力を有する者</p> <p>(2) 埋立地管理における知識、経験等を有すること</p> <p>(3) Excel、Word等のソフトを操作し、データ入力・資料整理（文書・図表作成等）が支障なく行えること</p> <p>(4) 健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有する者</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>原則8時00分から16時45分まで</p> <p>所定勤務時間を超える勤務 原則なし（業務上やむを得ない場合を除く）</p>
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>有給：年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>無給：病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円（改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※原則として毎月15日支給</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>

社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入の適用あり
応募方法等	<p>以下の書類を問合せ先に、令和8年2月13日（金）までにメールすること。 なお、メールでの申込が困難な場合は、郵送（書留）での申込も可。 ※封筒の表左下に「用地活用専門員採用申込」と記載。</p> <p>(1) 会計年度任用職員申込書（顔写真を必ず添付）  (2) 直近に実施した一般健康診断結果票の写し  (3) 返信用封筒1通（郵送で申込をした場合のみ。合否通知等の郵送先住所と氏名を書いて110円切手を貼付。）  ※応募書類は返却いたしません。</p>
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  東京都港湾局臨海開発部開発企画課管理担当  電話 03-5320-5563  メールアドレス <a href="mailto:S0000519@section.metro.tokyo.jp">S0000519@section.metro.tokyo.jp</a></p>